

情報ひろば

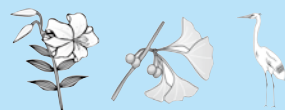


行方市の人口

総数 35,757人 (-2)
男 17,863人 (-15)
女 17,894人 (+13)
世帯数 12,858世帯 (+29)
平成29年12月1日現在
※外国人住民を含む
()は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ 市の木 イチョウ 市の鳥 シラサギ
(山百合) (銀杏) (白鷺)

行方市のうた

(1番)
われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端そめる
ああ ふるさと わが希望
(2番)
祭りばやしに 心おどり
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ
(3番)
古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもらの
夢を 育む 学舎は 拡ぐ心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー

<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>



新しい選挙管理委員会 委員が選出されました

行方市選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、行方市議会において4人の委員が選挙により選出されました。

平成29年12月1日開催の選挙管理委員会において委員長に市村茂夫氏が、委員長職務代理者に竹内友巳氏がそれぞれ選出されました。

任期は4年間です。



(左から)
須貝 稔氏、市村茂夫氏、竹内友巳氏、児玉秀敏氏

問い合わせ

行方市選挙管理委員会(総務課内)
☎0299・72・0811

教育委員会委員の 任命について

石崎光春氏が教育委員会委員に再任されました。

任期は平成29年12月1日からの4年間です。

教育委員会委員は、市議会の同意を得て、市長から任命されています。

問い合わせ

学校教育課(北浦庁舎)
☎0291・35・2111

青少年に深夜外出 させないで!!

深夜:午後11時~翌日午前4時まで

映画館・カラオケボックス・まんが喫茶・
インターネットカフェへの深夜入場は...

親と一緒にいけません!

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 茨城県

ひとり親家庭の平成30年度 新入学のお子さんへ

茨城県母子寡婦福祉連合会では、毎年ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を贈呈する事業を行っています。

平成30年度小学校へ入学する児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される方は、こども福祉課(玉造庁舎)へ、お子さんの氏名・性別・生年月日・保護者氏名・住所・連絡先を、1月24日(水)までにご連絡ください。

申込先

こども福祉課(玉造庁舎)

☎0299・55・0111

問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029・221・7505

スマートフォンをお持ちの方は、2次元コードから行方市公式ホームページをご覧ください。



行方市公式ホームページ
閲覧用2次元コード

市役所 開庁時間

平日(月曜~金曜)
午前8時30分
~午後5時15分

※休日窓口業務については、
お問い合わせください。



- 麻生支店: 行方市麻生 1135-31
TEL:0299-72-0551
- 玉造支店: 行方市玉造甲 337
TEL:0299-55-0101
- 北浦支店: 行方市山田 1301-1
TEL:0291-35-2121

過払い金回収	回収実績 6000件
ケガのある 交通事故	相談実績 年間400件
B型肝炎給付金	※3600万円支給の可能性
相談無料・着手金0円+成功報酬 秘密厳守	
LEGAL PLUS リーガルプラス	弁護士法人リーガルプラス 茨城県弁護士会所属
かしま法律事務所	
お問合せ 予約専用	0120-13-4895 受付時間(月~土曜日) 9:00~20:00

男 女 共同参画って何!?

皆さんの男女平等の意識に変化はありますか？

「第3次行方市男女共同参画基本計画」を策定しています ～Vol. 3～

今年行った市民アンケート調査から、本市の皆さんは全国と比べて「男女が平等」と回答された方の割合が高く、また男女共同参画においても、この10年で「意識も行動も向上した」との結果が出ています。

行方市総合戦略で示された市の将来像「笑顔で住み続けたいまち、行方」を実現するには、市民の誰もが個性や能力を生かして、あらゆる分野で活躍することができる社会づくりに取り組むことが大切です。

現在策定中の第3次基本計画では、市民が全員で取り組む、次の4つの基本的な考え方を「基本理念」とします。



○基本理念1：男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、性別によることなく、一人一人が個人として能力を発揮し、多様な生き方ができる社会づくりへの取り組みを進めていきましょう。

○基本理念2：社会制度・慣行の見直し

「男は仕事、女は家庭」など、皆さんの家庭や地域で固定的な役割になっていませんか。固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるよう「慣行・しきたり」を見直していきましょう。

○基本理念3：政策決定等への参画

政策や方針の多くは男性の意見が反映されていませんか。あらゆる政策や方針の決定などに女性の意見が反映されるよう、男女が対等なパートナーとして参画できるようにしていきましょう。

○基本理念4：家庭生活、地域活動、仕事のバランスの構築

男女が互いに協力し合い、家庭生活において家族の一員として役割を果たしながら、同時に仕事や地域活動ができるようにしていきましょう。

市民一人一人が、元気で暮らしやすい生活環境を確立するためには、皆さんがどのようなことを変えていくのが良いか考えてみてください。

■ご意見はこちらまで

政策秘書課（麻生庁舎） e-mail：name-seisaku@city.namegata.lg.jp Fax：0299-72-2174

行方市で いっしょに 健康づくり

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休
午後 2:00～7:00	○	○	○	○	○	休	休

休業日／日曜日・1月1日～3日

”迎春”年始の営業は、1月4日より通常どおりです

柔道整復師・はり師・きゅう師
健康保険・交通事故・労災保険 受付



山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4

0299-77-5959

詳細は行方市ホームページのバナー広告をご覧ください。

